

検討委員会委員からの質問（5/23 提出意見から一事務局）

※ 委員からそれぞれ提出のあった質問に加え、意見についても事務局としてお答えできるものをまとめています。

■ 施設分離型小中一貫教育について - 【資料 10-4】も参考にしてください

問い 「P38 に令和 8 年度から施設分離型小中一貫教育がスタートとありますが、現在とどのように変わりますか」について

まず「小中連携教育」と「小中一貫教育」の違いは次のとおりです。

「小中連携教育」：小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育

「小中一貫教育」：小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有して、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育
(小中一貫教育の導入状況調査（文科省）から)

従って、小中一貫教育は、これまでの小中連携の取組を基盤として、そのレベルをアップさせるイメージで捉えられます。

具体的には、平生中学校区小・中学校として、教育目標やめざす子ども像等を決定します。さらに、小中一貫教育カリキュラム（資料7でお渡しした「平生町学校・地域連携カリキュラム(検討中)資料」は、この小中一貫教育カリキュラムの一部です）を作成するとともに、そのカリキュラムに沿って、小小連携を強化するための合同授業や交流授業、児童生徒間交流活動にも取り組むことになります。

また、小学高学年の専科授業を中学校教員の協力も得て行うことが考えられますが、それぞれの校舎が離れており、それぞれの学校（特に中学校）の教員負担等を考えると、限られたものになると考えられます。

教育委員会規則の改正も必要になります。(教育委員会規則の改定等を行わず、従来の小・中学校の形態の運用により小中一貫教育を行っている教育委員会もあります)

QA 形式で、「施設分離型小中一貫教育」を簡単にまとめると次のようになります。

Q これまでとの違いは。

A 小中の先生と一緒に考えて取り組むことで質の高い教育を行おうとするものです。

Q 学校名の名称変更はあるか。

A 各学校の名称は変わりませんが、多くの場合、一貫校ではその総称（例えば、「平生町立小中一貫教育校〇〇小中学校」など）を別に考えて呼んでいます。

Q 学校が離れていてもできるのか。

A 小中一貫教育校として、教育目標やめざす子ども像等を決定し、どの校舎の先生も同じゴールをめざして指導することで、9 年間軸をブラさない指導をめざします。

Q 地域と連携した行事などは変わっていくのか。

A 小中一貫教育校の視点でカリキュラム編成を行うという点は重視しますが、それぞれの校舎で、地域の特徴を生かしながら地域と学校で考えていくという方向はこれまでと同じです。

参考までに、小中一貫教育について、全国で取り組まれている形態を以下に示します。

まず、制度上の類型としては、下の2種類があります。

【義務教育学校】

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の教育目標（めざす子ども像）を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程（小中一貫カリキュラム）を編成・実施する新しい種類の学校。

【小中一貫型小学校・中学校】

既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標（めざす子ども像）を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程（小中一貫カリキュラム）を編成・実施する学校。中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として、小中一貫教育にレベルアップさせるイメージ。

設置者が同一のものを「併設型小・中学校」、設置者が異なるものを「連携型小・中学校」として制度化されています。

検討いただいている小中一貫教育校は、設置者が同一（平生町）であることから、「併設型小・中学校」の形態になります。

また、学校の施設形態による区分としては、下の3種類に分類されています。

	施設一体型	施設隣接型	施設分離型
タイプ	同一の校舎内で、小学校1年生から中学校3年生までが生活し、9年間の系統的な教育活動を進めます。	同一敷地内の隣接した校舎を利用し、教職員や児童生徒の交流を深めながら、9年間の系統的な教育活動を進めます。	中学校とその通学区域内の小学校(複数の場合も)とで工夫しながら、9年間の系統的な教育活動を進めます。

※ 義務教育学校も、小中一貫型小学校・中学校も、どちらも、施設一体型や施設隣接型、施設分離型といった学校の施設形態に関わらず設置が可能になっています。

■ **不登校について**

意見 「教育の多様化が叫ばれる中、無理して学校に行かなくてもよいというようなテレビ番組がありましたが、今後の課題では」の意見について

これは、文科省が令和元年 10 月に発出した通知に記載の「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要がある」という部分を報道が特に取り上げたものだといえられます。

しかし、この時の通知はこの点だけを述べているものではなく、不登校児童生徒への支援の視点として「児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること」、そして学校教育の意義・役割として「特に義務教育段階の学校は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、…（中略）…、その役割は極めて大きいことから、学校教育

の一層の充実を図るための取組が重要であること」「既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること」等があわせて記載されており、この意味についての報道はあまりされなかったように思います。

そこであらためて、昨年 11 月には文科省から通知が発出されています。

この通知の本来の意味は、

- 学校に登校するという結果だけを求める（学校に登校するという結果を最終のゴールとする）のではなく、その先にある社会的な自立をめざすところを最終ゴールにしましょう。（学校に登校して終わりではなく、社会的な自立に繋げていくことを忘れてはなりません）

ということだと事務局では理解をしています。

学校の役割は児童生徒にとって極めて大きいものがあることを再度自覚する必要があります。

■ 検討基本資料の P33 のクロッカスネット構想図について

問い 「検討資料 P33 のクロッカスネット構想図と P39 に記載のオリーブネット構想図の違いは？
どちらの仮称が正しいのでしょうか？」について

P33が正しくて、P39の「オリーブネット（仮称）」が誤植です。（申し訳ございません）

現在、43号を数える「クロッカス通信（平生町地域協育ネット発行）」ですが、第1号が発行された時に、クロッカスの花言葉が、「あなたを待っています」「信頼」…ということから名づけられています。事務局では、これを尊重したいと考え、P33に「クロッカスネット（仮称）」と記載し、資料を提供しています。

■ 教育とまちづくりについて

問い 「平生町の第五次総合計画と教育の関連は？」について

- 平生町は、昭和 60 年 11 月に制定した「平生町民憲章」を普遍的なまちづくりの基本理念として、第五次平生町総合計画においては、「自然豊かな活気あふれる幸せのまち平生」を目指すべきまちの将来像と定め、10 年後にも「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めています。
- 第五次平生町総合計画とその理念に基づき、平生町教育委員会では令和 3 年 3 月に平生町教育大綱、平生町教育振興基本計画を策定しています。

教育大綱では、教育理念を「高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦するとともに、学校・家庭・地域の連携・協働の中で、豊かな人間性を育み、ふるさと平生をこよなく愛して 行動できる人づくり」とし、どの発達段階の児童生徒にも日常的にめざす姿として「自分に対する信頼を高め、「がんばり」（自学・自立）と「優しさ」（協働・思いやり）を発

揮する子ども」を掲げ、学校教育に取り組んでいます。また、教育振興基本計画では、教育に係る具体的施策を様々に展開していますが、それらを横断するものとして、幼保小中の学びの連続性を重視し、地域連携教育やICT環境の充実などに力を注いでいます。

■ 学校支援ボランティア活動について

意見 「学校支援ボランティア活動については、『登録しても声がかからない』、『コーディネーターの知り合いばかり、同じ人ばかりに声がかかる』等の声が聞こえてきます。気安く声をかけられ、また無理なお願いも聞いてくださるような方をお願いしたい気持ちは分かるが、可能な限り登録者全体に投げかけたり、登録者の知識や技能が活かせる活動に結び付けたりして、地域の方の生き甲斐にも繋がる活動になると嬉しい（地域コーディネーターさんの負担は増すばかりで申し訳ないが……）。」の意見について

事務局にもこの声が昨年度末に聞こえてきました。その際に、お話ししたことをお伝えします。

- ボランティア登録に、とても感謝している。基本的には、学校から地域コーディネーターなどを通してお願いがあってから、それに応えて学校にボランティアに入るものと理解されていると思う。このことは引き続きお願いをする。
- このことに加え、ボランティア登録は不審者ではない証でもあるので、登録されている個人に限らず、その仲間などとともに学校を「集いの場（趣味で集う、会議で集うなど）」として、学校にどんどん入ってきてもらいたい。学校に集うことで、その場に子供たちが集まってきたり、グラウンドで遊ぶ子供たちと一緒に遊んでいただいたり、授業の様子を見ていただいたりすることも、学校ではとても助かるボランティア活動になる。その意味では、声がかからなくても、まずは学校のコミュニティルームなどに集っていただきたい。
- とはいえ、「学校という場所は、ちょいちょい行くには敷居が高い」ということもあるので、「学校からの、これまで以上の地域（保護者）に対する声かけは必要」だということ、学校にはお知らせをしているところである。

■ 中学校へ進学後の小学校段階のつまずきへの対応について

問い 「中学校へ上がり勉強が進むなか、小学校の段階でよく理解できていなかった部分があると判明した場合、その補助的な教育を受けることが可能となるのか？」について

- 中学校では大切な視点（「どこの単元などでつまずいて今に至っているのか」の視点）として、現在も、「AIドリル」や「やまぐちっ子学習プリント」などを使って、それぞれの学年がチームになって地域の方にも協力いただいて、放課後学習などに取り組んでいます。しかし、つまずいている箇所を見つけ出し、その箇所を無くし、成果に結びつけることは、たいへんな根気や継続的な取組を必要とします。

物理的な距離がなくなる「施設一体型の学校」で、小・中学校教員が常に一緒にいるような場合には、つまずいている箇所の確認や小学校教員との協働により、成果につながりやすくなると考えられます。

■ 0 歳児から中学 3 年までの児童生徒数（現時点）について

問い 現時点での、中 0 歳児から中学 3 年までの児童生徒数について

児童数の現状（令和 6 年 5 月 1 日時点）

	全児童数	平生校区	佐賀校区
0 歳児（R5.4.2～R6.4.1）	4 5	4 2	3
1 歳児（R4.4.2～R5.4.1）	3 9	3 6	3
2 歳児（R3.4.2～R4.4.1）	4 8	4 7	1
3 歳児（R2.4.2～R3.4.1）	5 3	5 0	3
4 歳児（H31.4.2～R2.4.1）	5 8	5 4	4
5 歳児（H30.4.2～H31.4.1）	4 8	4 7	1
	全児童数	平生小	佐賀小：校区【外数：特認校】
6 歳児（小学 1 年）	6 0	5 6	1 【3】
7 歳児（小学 2 年）	7 5	6 4	5 【6】
8 歳児（小学 3 年）	7 6	7 1	5 【0】
9 歳児（小学 4 年）	6 5	5 4	7 【4】
10 歳児（小学 5 年）	7 0	6 3	5 【2】
11 歳児（小学 6 年）	5 7	4 8	7 【2】
	全生徒数		
12 歳児（中学 1 年）	8 4		
13 歳児（中学 2 年）	7 9		
14 歳児（中学 3 年）	7 6		

※ 特別支援学級児童生徒を含む

令和 6 年度の全児童生徒数（小学 1 年から中学 3 年まで）は 642 人です。

「国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年末）」の推計から、令和 17 年度には 404 人、令和 27 年度には 353 人まで減少することが予測されています。